

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	静岡県袋井市 (22216)
地域名 (地域内農業集落名)	袋井南地区 (西通・東通・栄町・睦町・掛之上・田端・下地・三門町・大門一丁目・大門二丁目・ 大門三丁目・大門五丁目・上石野・祢宜弥・下石野・山田川・寺前・小野田・神長南・ 神長中・神長北・宝野・大通・菩提・法多・柳原・南町・青木町第1・青木町第2・ 小川町・清水町・砂本町・高尾台)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	113 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	113 ha
② 田の面積	7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	106 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	45 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	30 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

都市拠点となるJR袋井駅及び愛野駅を中心に、土地区画整理事業や医療・福祉・商業等の都市機能の集積により、市街地化が進んだ地域である。

周辺の小笠山丘陵地には茶園が整備され、現在、認定農業法人・農業者16経営体を中心となって営農しているが、「農業者の高齢化」「若い世代の従事者不足」が課題となっている。

また、地域内には小規模な農地や農業用機械が入らない農地など、担い手への集約・集積に適さない農地が多く、基盤整備の推進が必要である。

【アンケート結果(回答数118件)】

①70歳以上57人(50%)、②後継者がいない耕作者50人(80%)、③10年後の営農:農業をやめる16人(33%)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区は、小笠山丘陵地に展開する145haの茶園地帯である。農地は、県営畑地帯開発整備事業により畑地かんがい施設等の整備が完了している。また、いちご等の施設園芸も増加している。今後も、樹園地としての利用を推進するほか、オリーブ等作物転換についても研究を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	51 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・袋井南地区の茶園については、認定農業法人・農業者等によって維持管理されており、引き続き担い手への集積・集約を推進する。 ・水田は、地域の農業者と地域外からの担い手によって耕作されている。水田の適正な維持管理を図るため、引き続き担い手となる農業者への集約を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
将来の集約・集積に向け、耕作状況を記入した地図を活用して検討を行うとともに、新たな情報を書き入れ情報の更新を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を目指すため、農地の貸し借りについては基本的に農地中間管理機構の活用を進める。また、農業者の負担軽減を図るため、利用権から機構への切り替えを推進する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、茶園の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。本地区は、小笠山丘陵地の農道の整備や畑地かんがい事業により基盤整備が完了した茶園地帯となっているが、小区域で不整形なほ場も多く残っている。今後は、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産規模の拡大を図るとともに、荒廃農地化を防止するため、農地中間管理事業等により担い手への集積・集約化を進め、茶園の効率的な活用に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が期待できる作業については委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣対策については、地元猟友会を中心に駆除を進めるとともに、市補助制度を活用し電気柵の設置など防除に努める。
- ⑩厳しい茶況を受け、イチゴやオリーブなど転換作物導入に向け検討する(収入確保と茶園耕作放棄地化防止)。
- ⑩地域計画区域内で営農型太陽光発電を実施する場合、太陽光発電事業者及び設備下部で営農する者は、農地の利用の集積・集約、その他農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じることが無いように努めるとともに、地域計画の目標達成に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙 1				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	43経営体		64.7 ha	0 ha		64.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙 1

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	茶	0.4 ha	ha	茶	0.4 ha	ha	1	
2	認農	茶、水稻	1.3 ha	ha	茶、水稻	1.3 ha	ha	2	
3	利用者	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	3	
4	利用者		ha	ha		ha	ha	3	
5	認農	茶	2.9 ha	ha	茶	2.9 ha	ha	4	
6	認農	茶・切り花ほか	5.0 ha	ha	茶・切り花ほか	5.0 ha	ha	5	
7	認農	茶	2.8 ha	ha	茶	2.8 ha	ha	7	
8	認農	茶、施設野菜	1.2 ha	ha	茶、施設野菜	1.2 ha	ha	8	
9	認農	茶、椎茸	0.5 ha	ha	茶、椎茸	0.5 ha	ha	9	
10	認農	茶・水稻	3.4 ha	ha	茶・水稻	3.4 ha	ha	10	
11	利用者	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha	11	
12	認農	茶	2.9 ha	ha	茶	2.9 ha	ha	12	
13	認農	茶	1.7 ha	ha	茶	1.7 ha	ha	13	
14	利用者	茶	1.1 ha	ha	茶	1.1 ha	ha	14	
15	認農	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	47	
16	認農	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	74	
17	認農	水稻、茶	1.8 ha	ha	水稻、茶	1.8 ha	ha	107	
18	認農	茶、オリーブ	0.2 ha	ha	茶、オリーブ	0.2 ha	ha	121	
19	利用者	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	148	
20	認農	水稻、茶	0.4 ha	ha	水稻、茶	0.4 ha	ha	152	
21	認農	レモン	0.4 ha	ha	レモン	0.4 ha	ha	219	
22	認農	オリーブ・シイタケ	0.6 ha	ha	オリーブ・シイタケ	0.6 ha	ha	222	
23	認農	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha	225	
24	認農	茶	3.9 ha	ha	茶	3.9 ha	ha	226	
25	利用者		ha	ha		ha	ha	226	
26	利用者		ha	ha		ha	ha	226	
27	認農	茶	2.0 ha	ha	茶	2.0 ha	ha	228	
28	利用者		ha	ha		ha	ha	228	
29	利用者		ha	ha		ha	ha	228	
30	認農	茶、イチゴ	15.3 ha	ha	茶、イチゴ	15.3 ha	ha	230	
31	利用者	茶	1.5 ha	ha	茶	1.5 ha	ha	271	
32	利用者	オリーブ	0.2 ha	ha	オリーブ	0.2 ha	ha	273	
33	利用者	茶	1.1 ha	ha	茶	1.1 ha	ha	274	
34	利用者	茶	1.9 ha	ha	茶	1.9 ha	ha	275	
35	利用者	茶	0.8 ha	ha	茶	0.8 ha	ha	276	
36	利用者	茶	1.5 ha	ha	茶	1.5 ha	ha	277	
37	利用者	茶	1.7 ha	ha	茶	1.7 ha	ha	278	
38	利用者	水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	279	
39	利用者	水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	280	
40	利用者	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	315	
41	利用者	茶	0.4 ha	ha	茶	0.4 ha	ha	319	
42	利用者	桃	0.1 ha	ha	桃	0.1 ha	ha	341	
43	利用者	茶	0.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha	358	
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		